弓道場使用許可証更新時に必要なもの一覧

- 平素より旧芝離宮恩賜庭園の弓道場をご利用いただき、誠にありがとうございます。許可証の有効期限を迎える前に、当園窓口で有効期限延長の手続きをお願いします。

①使用中の許可証
②顔写真
③認許状（全日本弓道連盟発行の原本）
④弓道場使用許可証発行更新申請書兼同意書
⑤顔写真付き身分証明書

上記補足

※②顔写真は現在の仕様と同様です。６か月以内に撮影されたものをご提出ください。（2cm×2.5cm・無帽・上半身）。
※③の認許状については、許可証作成時より昇段していて段位を更新したい場合にのみ持参してください。
※④の同意書は当園公式ホームページ、当園窓口や弓道場内で配布しております。
※手続きに必要なものを忘れた場合は許可証を作成できません。更新手続きはご本人様ご自身でお願いします。
※有効期限が切れた後に更新手続きをした場合は、手続きをした日から起算して３年間の延長期間となります。

2026年11月9日
旧芝離宮恩賜庭園サービスセンター